令和2年清瀬市議会第4回定例会

報告

番		号	件	名	概	要	議沒	
							結	果
報		告	新庁舎建設工事	事の進捗状況につ	令和元年7月より着工	した新庁舎建設工事の進捗	12月	17日
第	7	号	いて		状況を報告するものです。	0	了	承
						新庁舎建設室所管		
報		告	委任専決事項 <i>の</i>)報告について	本年去る7月5日、市	役所来庁者仮設駐車場にお	12月	17日
第	8	号			いて、降雨の際に砂利が	削られて窪みとなったとこ	了	承
					ろへ相手方自家用車の右	側前輪がはまり、市道と同		
					駐車場の境界に設置され	た縁石に車体右側のステッ		
				プが接触し、同ステップを縁石が押し上げる形で車				
					体を損傷させる事故が発生しました。			
					この損害を賠償して利	和解するため、地方自治法		
					(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定によ			
					り専決処分したことから、同条第2項の規定により			
					議会に報告するものです。			
					主な内容			
					1 専決処分番号	令和2年第11号		
					2 専決処分日	令和2年10月23日		